

令和6年(2024年)12月11日

保健福祉事務所長
長野市保健所長
松本市保健所長

様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

医師労働時間短縮計画作成ガイドラインの一部改正について(通知)

このことについて、下記のとおり厚生労働省医政局長から通知がありましたので、御了知ください。
なお、長野県医師会及び県内医療機関には別途通知しましたので、申し添えます。

記

1 厚生労働省通知

(別添1) 令和6年11月27日付け医政発1127第7号厚生労働省医政局長通知「医師労働時間短縮計画作成ガイドラインの一部改正について」のとおり

2 ガイドラインの改正内容

(別添2)「医師労働時間短縮計画作成ガイドライン(令和6年11月改正版)」及び(別添3)ガイドライン新旧対照表のとおり

3 時短計画のPDCAサイクル

(別添4)「医師労働時間短縮計画のPDCAサイクルの全体像(イメージ)」(厚生労働省作成資料)のとおり

(問合せ先)

担当 医師・看護人材確保対策課医師係 高柳

電話 026-235-7144(直通)

FAX 026-235-7377

Eメール doctor@pref.nagano.lg.jp